

フェアリー横浜ナーサリー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 5月 1日～平成32年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

- 平成30年 5月～ 関連諸法令の確認と就業規則等のルール整備
- 平成30年 6月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施
- 平成31年 4月～ 定期講習会の実施（毎年4月）

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成31年 1月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成31年 5月～ リーフレットや説明会による社員への短時間勤務制度の周知
- 平成31年10月～ 制度導入